



特定健診・がん検診を受けましょう

生活習慣病は、自覚症状がないまま進行するため、気付いたときには重症化している例が多数あります。また、がんは早期発見が重要です。特定健診・がん検診を受診して、病気の予防や早期発見につなげましょう。

国保

平成29年度の「特定健診」を開始

5月から、平成29年度の特定健診が始まりました。受診券は、4月下旬に35〜74歳の国民健康保険（国保）加入者へ郵送しました。受診できる医療機関は、同封の一覧表で確認してください。受診には、受診券や健康保険証の他、自己負担額（500円）が必要です。ただし、同28年度市民税非課税世帯の方は、無料で受診できます。また、受診の電話予約が必要な医療機関もあります。

特定健診は、健康保険ごとに実施していますので、国保以外に加入している方は、加入先に問い合わせてください。

【詳細】国民健康保険課
☎25・9841



後期高齢

後期高齢者医療健診は6月開始

後期高齢者医療健診は6月から始まります。受診券は、5月中旬に後期高齢者医療制度の加入者へ発送します。

【詳細】国民健康保険課
☎25・8536



特定健診とがん検診を同時に受診 セット型健診

公民館などで、特定健診・後期高齢者医療健診と、がん検診（胃がん・肺がん・大腸がん）を同時に受診することができます。実施場所は、受診券に同封のチラシで確認してください。

【申込】旭川がん検診センター☎53・7111、旭川厚生病院☎33・7171

日曜日も受けられます

旭川がん検診センター（末広東2の6）で、次のとおり、日曜日にセット型健診が受診できます。申込期限などは同センターに問い合わせてください。

実施日 7月2日・9月10日・10月15日・12月10日・来年2月4日・3月25日

【申込】旭川がん検診センター☎53・7111



どなたでも 早期発見につながる 「がん検診」

がん検診は、どの健康保険に加入していても受診することができます。各医療機関や地区巡回検診車で実施していて、検診の種類（胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮がん）により、対象年齢や受診場所、自己負担額などが異なります。

詳しくは、本誌4月号の折込みチラシや、市庁などで確認してください。

【詳細】健康推進課

☎25・6315



データヘルス計画を 策定

健康寿命の延伸と医療費の伸びの抑制を目的に、平成35年度までの「国民健康保険健康事業実施計画（データヘルス計画）」を策定しました。計画に基づき、皆さんの特定健診の結果等の健康・医療情報を活用して、より効果的な保健事業を進めていきます。